

資 料 提 供
令和3年12月16日
厚生政策課長 瀬戸
076-225-1410(内線 4010)

援護事業功労者厚生労働大臣表彰伝達式について

援護事業に携わり功績が顕著な者に対し、下記のとおり伝達式を行います。

記

- 1 日 時 令和3年12月20日（月）午前11時00分から
- 2 場 所 県庁行政庁舎9階 健康福祉部長室
- 3 次 第
 - (1) 厚生労働大臣表彰状伝達
本 春美
川北 弘
早川 征美
 - (2) 健康福祉部長挨拶
 - (3) 記念撮影

(報道機関の皆様へのお願い)

取材の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用などに十分留意をお願いします。また、取材時に手指の消毒をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。